勢語臆断

一

勢語臆斷巻之三

四十三段

むかしかやの内のみこおはしけり

賀陽親王桓武天皇第七皇子母夫人多治比氏二品治部卿貞觀十三年十月八日薨七十八歳

或抄三品治部卿とあるはいつれまれ齊衡二年正月二品となりたりと文德實錄第七云齊衡二年春正月壬午朔戊子加三品賀陽親王二品同第十云天安二年八月己丑朔丙申勅賜二品親王帶劔榮花物語よむかやのみこ

抄のこと女とおもひまゐらせていかゝとけれ

日本紀よ巻乙のこと絶くもむ

人なほ面影をてゝあうちの法

くを学ぶやうなれどもめくらひとと
ものいひたるはしたくのなほ面影くとゝろゝにはひて方法
みくるゝゝひきよくたのもんゝとんなの家
ほとなめんこうふとゝかゝ
家のゝゝやひるとまくゝはつけてぬゝやる
家のゝゝおをひるゝ業平のんようくよひとゝろゝ
賀陽親王の姫うかりめすれおよて生かえ家のゝ
くゝゝゝたりけるのるとゝゝ面もゝのゝゝゝ
ゝくゝゝたりけて方ゝるをゝまくゝゝけてふゝ
やるゝくすゝるくのふゝやるなり
かゝゝきんゝかとこのきゝゝ

猶九大集二
わとゝ
のとのゝ
けゝ
とり
るの
れゝ
ゝ

ゝれゝなりゝゝの下ゝゝおみあしせゝゝおかくゝ下ゝ待ゝるゝ
列ゝゝかゝゝゝゝとゝゝて姫ゝるゝゝてやゝゝゝ見ゝゝての面
ゝゝゝゝきかゝゝゝれゝゝゝゝゝゝて姫ゝゝやゝとゝひて
ゝゝきゝのゝとゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

成都記云杜宇亦曰杜王自天而降称望帝好稼穡
至今蜀人将農者必先祀杜王格物論曰杜鵑三四
月間夜鳴達旦田家候其鳴興農事万葉集十四東歌
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

往日吳信説弗味子胥死而憂朱註云味譬之食物咀嚼而審其美惡也

いまはしんわらはなりしを
四十五段
むかしをとこありけり
むかしのをとこ
ありけるをとこ
かよひけるをんなの
いとしのをとこ
かくやわすれぬ
ひとをもみるめなきかな
をとこ
をんなのもとより
みるめなくなりてのち
をとこ歌をつけてをくる

あまをとめ
海女なりけるを
なりけるを
百年十六
戀夫君歌一首并短歌
左耳通良布君之三言等玉梓乃使毛不来者憶病吾身一曽千盤破神示毛莫負ト部座亀毛莫焼曽戀之久尓痛吾身曽伊知白苦身示深保里村肝乃心碎而将死命示波可示成奴今更君可吾乎喚足千根乃母之御事欲百不足八十乃衢尓夕占尓毛ト尓毛曽問應死吾之故

反歌

ト部乎毛八十乃衢毛占雖問君乎相見多時不知毛

或本反歌曰

吾命者惜雲不有散追良布君示依而曽長欲為

右傳云時有娘子姓車持氏也其夫久逢年序

不作往来于時娘子係戀傷心沉卧痾疹羸瘦日

異忽臨泉路於是遣使喚其夫君来而乃歔欷

流涕口號斯歌登時逝没也云々

つもりてとこそとりてあつまりてあつ

れこそはひとりあるらめ

風ふきぬ

一目もみぬくふもこもいこもろはせのしなりわるし

そうそうつのおつるにうくるうくるし奮事本記曰饒速

日尊既神殞去坐矣高皇産霊尊以為哀泣即使速

江談抄五 雷火乱飛 秋已近

飄命将上於天上慶其神屍骸日七夜七以為遊樂

哀泣歛於天上矣古事記云天若日子死云々乃於

其喪作喪屋云々日八日夜八夜以遊也

吉今

ゆくるたるくるしかるをすしこれをやとくん

螢火乱飛秋已近

ゆくわるくもなくくるみをくい秋ゆゆくるるつ

後撰雪早降民時の御歌集云秋部云入道つ

ゆくつゆ云々秋ゆ古事記云八千房神の御

ふるくもなくくるもなくくるもなくくよ

敬儀日碧叔
夜阮步兵碑
銘怡神太素
簡邁世局隱
慶亘室反真
歸漠

十九

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世の中のくらいめるるまゝにこれぬゝてこゝにあめ
まゝにつりくるゝ後てゆめ
めるゝ目鼻にあめとふすなり
[illegible]
[illegible]
[illegible]
四十三段
むかし男ありけり男ありけるとなりに女ありけりさまとこの
男とあることかたらとしてこゝにまうでこむといふ
いそゝかしいるよりてあめしたりとありけり
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

六帖に後の句と俗に称するあり奥義おもはし歌
昭云おかぬさいそぐへしするよ陰陽師のうらなうこゝ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

原土
[illegible]
宿世
[illegible]
[illegible]
[illegible]

不離やくに
まれ号数の
たちより

四十九段

むかし男いもうとといとかしこくあそびけるとうとて

○勢語臆断三　○十二

わらねと古記に祢乃氏京にたちるゑ祢代とりわりる
事なれをみそらゑ儀するこうに海ゑ焼りきゑを
いかるる紙をてむりを紙すかにまこ芳ををて後
の例をすへんをもいに武おゑ志人て業年ををけて
りたりをりんをんてをもをんに命を二業石りをんを
いかりをんをふたりのをみをてありるんを業集を
一よいをうをのかりきをををつけて作りる考儀を
中りたりをの川いあせなんいをせに山紙をえてをる乃く
乃事を考儀考を新乃女
妹脊山をけたをくてやをぬく古世の川い海ををを
考儀を新を載を二を妹のけををえてやをぬ乃く
をを作りを海をとを作りをれををある

をる儀をを志をはりをれをあるすをやんををを新を作をめ
績を今を二髪不知を考儀を
分のをんを閑淑ををいを世川をりををぬををんをりのをを
をれを新をををりをんをりれをれいををふりををりをあるを
命をりを古今集哀傷を妹の子浦りりりを時よををるを
新をりををの新を
なくをををりををんを浦り川をまりををかをりをふ
ををを彼妹のりりをれる時のをりををををりををりをん
平業平が二代實孫を放胆を拘をいるをを
りりをを祢をけををる日りををとをのををんをををりを
新を載を一りりりをふを未の字をりりりをりをを不乃
未の日乃ををりりをりりをを乃業年十一を

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十二

[illegible]

同

[illegible]

十四

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

用千金謂左右曰敢有諫者斬荀息聞之上書求見
靈公張弩持矢見之曰臣不敢諫也臣能累十二博
棊加九雞子其上公曰為寡人作之荀息正顏色定
志意以棊子置下加九雞子其上左右懼慴息靈公
氣息不續公曰危哉荀息曰此殆不危復有危於此
者公曰願見之荀息曰九層臺三年不成男不耕女
不織國用空虛隣國謀議將興兵社稷亡滅君欲何
望靈公曰寡人之過也至於此即壞九層臺也
[illegible]

[illegible]

[illegible]

債を載集雑部の中に俳諧よかりのみとくのおこせて
作るとりあつめをよこせ作りたる和歌武録

いくつうめくたきねに数おしうれたる世れをのもろと
[illegible]

[illegible]露に俗のうりてもれぬ〜なきたる世を数〜なきたる
此世をそのうつるもくいつる世を〜男女の中は世なりきえん
のるまきき[illegible]露に[illegible]ねをしたるわさか
れ世のくりかを[illegible]
なり債拾遺に見と哀傷に入をとるとの[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

書随合ふれ文のそらうれのあるねを書いわるのこえて
こゝれをとゝもよりもふかもるにる系とゝぬくとゝるのを
らよゝをゝをゝうゝるうひなうゝるる書くふいたゝこゝる西
れくゝかゝるゝるとゝもゝぬくとゝるかいたくいるとゝて石
よゝをくくよゝるくゝとゝいるゝくゝわうゝみ祢くゝる新か
くくゝもゝるゝるくゝくゝくゝれ系いのゝと蛙よわくゝゝみいゝるも
ゝるのゝよゝ新ゝくゝゝ
ゝゝとゝゝゝ
れゝるくゝすゝるゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

朗詠集ニ菅三品の栽花悅目傳先時豫
養待開遊自吾閑寂家僮倦春樹春栽秋草秋[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
安部花ちるに妨ぬ撰集ニ八月中旬十日[illegible]
もお栽ゑうゑむ料なり
[illegible]

[illegible]

[illegible]

五十二段

しらとりとことはたらくはしらとちはしらかとはとちはしらかとはとちはしらかとは

五十三段

[illegible]

五十四段

[illegible]

遊仙窟始知難逢難見可貴可重可怜病鵲半夜驚
人薄媚狂鷄三更唱曉　伊勢集　枇杷左大臣

[illegible]

拾遺集忠見

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かゝる女のえゝすうらうあると年とをてよゝひろとまつ
けるどゝしひまと五年ろうかりろ女とえねすかりよ
あうこゝゝうひゝるくへのうまゝこゝにとうみよわへすといられ
もこゝ家后の仕事うや
ゝとすへわうもすゝ絶とゝ結のわやゝこれのやうろ永
演保撰五四葉平物長ろうえいまい志ゝれておもゝんとそ
あうゝ絶とゝこれいうれ絶あれうるゝのゝ結わやゝこれ
たのやうゝかり

古今

ちはやふるかみよもきかすたつたかわのみつくくるとは
五十六段
むかし男ありけるゝ
かゝみもわんもせて結をとわゝてゝとゝり
家物いそ結いそ結いりよ仕ものもゝとい家のやうかりろ

敬儀曰廬問礼十里有廬廬有飲食賓客行道所舍也又祖屋抱名
漢志在野曰廬曰中屋也

新物撰結ゝうへ筆平物長おの泊ちへ切りて家と
大やゝあとゝ四但結のやよつりゝまうあて例の泊
たよあかりゝかりれかわりくは物あとよへいいてそのい
かりうゝ家物の結のゝとゝ泊ゝあとゝ家ゝ家あけへ
ゝうよなりうよろよく結のうへとのゝいひて
ゝへのゝくとゝれよゝうすゝや家のやうくいうへてまの
尾ゝゝうゝかゝ里ゝ屋のゝよりう竜の気ゝとゝかへ
万葉十一
いつゝうゝ結ゝ結ゝもゆゝとまけて結ゝすへゝ
古今
いつゝうゝ結ゝ結ゝもゆゝとまけて結ゝすへゝ
五十七段
むかし男ありけるゝ
結ゝ結ゝ結ゝ結のやうゝ結のやうゝ
結ゝ結ゝ結ゝ結ゝ結ゝ結ゝ結ゝ結ゝ結ゝ結ゝ
新物撰よゝゝうへ結ゝ結ゝいうゝゝ切りう年月とゝ

[illegible]

五十八段

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

家作りのあり[illegible]とをしるよ[illegible]せて八幡[illegible]

[illegible]をとこに[illegible]奥よ[illegible]れを女

わをとを[illegible]れいく世の若[illegible]れやすく久[illegible]のわ[illegible]れもせぬ

[illegible]雑下[illegible]よ[illegible]おの[illegible]平の[illegible]

[illegible]とわ[illegible]のおれ[illegible]てのを[illegible]れいく世[illegible]

[illegible]てのみ[illegible]久わ[illegible]

[illegible]せぬ[illegible]せぬ[illegible]

[illegible]とを[illegible]

[illegible]

[illegible]

敬儀曰韓詩外傳人死肉骨歸于土血歸於水魂氣歸於天其陰氣薄然獨存無所依也故為鬼云〻

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

追考　兼盛集ニ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

其傍右手秉遺穂左臂懸弊筐延喜式第五十雑式
云凡百姓被雇刈稲之日不得率人拾穂
（第九段）むかし男京といふところにすみけり
ひむかしの方に行けるに山のもとにあそびけり
後撰雑四世中とはうらみてぞいふべきあはで
ちとせの秋のよなれば 千載
行きもせず来もしなくに明くるまの
秋の長きを何かたのまん
かくて思ひいとやうにて京にうつる那
ていにいて
法華経信解品云于時窮子悶絶躃地父遥見之而
語使言不須此人勿強将来以冷水灑面令得醒悟
追考 竹取物語に御目いたくのたまふ
くるをすこしのぶ程なるからしていこしてしかる
みまとをのこのこうしてけかうし
たてまつる
あるうまは雲なるいのちあるものにくらべ
東へ離るる鳥よりはくるしきものなりけり
ふるさとにかへりてみてもかなしきは
いつすてし人のなかりけるかなと
ながらへしいのちの川とたづねくて
ながめわびぬるかなとぞ
楽年十四

[illegible]

六十段

[illegible]

[illegible]

[illegible]

本朝編年錄巻之五云和銅元年十月大掌犬養供奉御宴元明帝賜浮杯橘勅曰橘者菓子之長柯凌霜雪葉経寒暑以是賜汝橘宿禰姓云云續日本紀流布本和銅元年十月己卯大

[illegible]紙義なハ國をわかて勅使のた
[illegible]時雖とたとめ答歌をかく[illegible]
女[illegible]ふかとけとせよさとすハ此まゝ[illegible]
かふけとをてゝ[illegible]
とゝ[illegible]
いかゝ[illegible]乃紙歌のなくあらてとゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]

と和歌をしたしうしたまふこと
ふかくなりてありしいてゝわれんなりて山より入てをの
つからる

六十二段

むかし男ありけり　まことにいろこのみなるやうにもあらむ
ひとすじにもの思ひすくしたるのちなりけるとき
とをかの使乃母にいとこすくなきものゝ
わかうなりとてとさしてゆきけり

東本

梅の花咲てのち程経ぬるものとのゝしりをんな

仲文集

すくなきあとを花のあるうちよりせさせをのとゝるもあるまじきやう
をんなゝりと後ふるをんなのいとをかしきものなりけん
拾遺集ものを雑恋に入て題しらずゝ伊勢物語せん

みなとをこのむらのあとをもとゝしてをもはなりてうつ
なり後撰恋十
後りていわるまなりうつゝ伊勢物語のんなしみなりもとゝ
たかあきら
いつくのたれ死後ゝ伊勢物語のこのかたをとゝもをとゝなん
女をこ
をこうかとゝあとをもとゝ
はなの後撰恋十をたれ行ゝ社ぬ上をぬ行をつゝ
をんななりわとゝをたれ行ゝとゝてよゝく
なりとゝく世をあんとゝ命のをこい好をこゝをかゝて
をこいつゝふゝてゝ世せるをこのゝゝをこゝをこゝをこゝれ
行ゝゝをもなゝのねをゝねせてゝたゝくのわゝせゝる
ゝゝゝ

日し氣味なれどもうらうらと万葉を風流さ
きてたれどもあつまりたれ猶も生ることを用ひうら
後撰に大江朝綱朋友とする女のわとりとりひもれい
はたれくなどなるあたれなるを志ばとめれたりてて
いかの家とりてよりたれるあ
六十二段
しりをきるをきるをきるる女
中納言のとへれうれさるかうり
んかりるもいかるをるんとふたくのとてみきてくの
國なりうきくよつてられてりみくのおひきてあこ
せやるふるうるるもあつるくたまくるるひけ
れるをとせるうる男系とたれやるて
いかりのの見ひいつるるもけるるるもけるるふ

武および男系とたれやるひてるかるるるふ
ねてはるかるるを女のるるあひるるやるたの
れくれるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるるる
も女のるるるるるるるるるるるるるるる
まれるるるるるるるるるるるるるるる
まるるるるるるるるるるるるるるるる
ひくるるるるるるるるるるるるるるる
てるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるる

いつらいめんもちゐん

日本紀第十七云於是倭彦王遥望迎兵懼然失色
仍遁山壑不知所詣

むりゝ世んつけるなりけるなりけるなり

敬儀曰晉王濬夜夢殿三刀於卧屋梁上須臾又益濬意其惡之主簿李毅拜賀曰三刀為州字又益一刀者明府其臨益州乎是相夢也

諸大夫曰先君之命王其無佗又何卜焉左傳云小臣有晨夢

崇神紀云天皇相夢謂二子曰云〻拾遺集よ

土佐日記よねさけ

○勢語臆断三

[illegible]
[illegible]
和名集水柴部云辨色立成云江浦草豆久毛一云太久乃毛
[illegible]
[illegible]
[illegible]

世の中にうつり住むこころとなりぬれば
うゑたりしかしめんせぬいあのたちひめ紙にうつるみや
此あたりに
六十四段
むかしとこの女にてうふかくふかくもせうもあれば
いつくにうつりぬるやしらぬとふよめる
ちはやぶるもせぬいをんなのきよすむ所いなく
みあるくんもちてあやしくてよこてやうにう
此風は家ゆとかさいるすれひすりめつらるこのと
新古載之第十四雜歌の風はなにうあかう
をなにこれ風いつくもひまをとこうにうるものなれ
をこすとものをとりそえてもつてこんものをとりう
文選曹子建七哀詩云願為西南風長逝入君懷

百番十一旋記字
いつのとよみあの風とこの風はいつくにこそ
月
ふるのこのみきにつるとあの母とおくこん
月
いもうとの家のあるうんにこそるあもかもよりうてゆくも
とこ
ちるあの風にこたうもちるすれにうゆるこうひまりこ
あるこのまのうちにこそ入ものとふ風のあるとこれ乃
ひとにこうるこそ入ものとふ風のあるもこれ
こうらしうにうう朗徐集風詩漢主の中次不駐
六十五段
むかしあるやけかたりつつのたちよんふれをゆる
こうとてこるのこたり
ちはやけいふかたうう大家ふんてかるこうすることは
なり老子経曰道大。天大。地大。王亦大域中有四大

而王居一莊子云莫神於天莫富於地莫大於帝王
此おほやけハほとけ天皇なり地ハ人民なり色
ゆるされたるハ禁色をもちいるなり色
ゆるされたる女も色ゆるされたる後宮おとこうなり禁秘抄
云聽色大臣女或大臣孫なり
おほいとのやうにくいたるうちにくこうち
大御息所を御息所なりうまれるハおくにまうす
敵ようなるハ人ハ立ハ男ハ男ハ立ハ男ハ男ハ立ハ
男をんなとこのをんなのひとりをけり
立ハ男ハ男ハ男ハ男ハ男ハ男ハ男ハ男ハ男ハ男ハ
家ようなるこをとくあかりのるハ御所の殿なり
男をんなとゆるされたる女のひとりとこのこと

てむひとりとうのうちにかくれたりけるもはるひ
なんくをせてくらひひとりを
女をゆるされたるをんなの行ハ整整所なり敵と
くてさるハてもゆるされて内かくにつくるなり
しいかくこそなりこの氏物語未通女もみくの世
こそもいかくこそなりこのこと
めしつかふ女もこそすみなりこと
もつくこそとあひてこもりひあんこうこと
こ泊をまこうもいかう法ねをつをが片ねなるつよう
のねなるみたこてこうみ
△長者女こそふり男もかろひなんこと片ね
なりるのつくにのこをとれたをとこと

えぬみたちくらうつかあれば初秋のあさ
つゆのうらみやるいつくれくかくれぬとう
紙うり片ぬなる名のとゝやもれこのいはいらう
らうもあるれ秋のうれ粉とかせんちんのねたいまん
をゝやのうゝうみせんたるのうゝ初やうゝぬうゝ家めんを
いをゝやみたもれふるふく
ありみうゝたのふるゝゝてやみのるわはしかゝたもわふゝたのれ
新古今三笠平くとうみんゝゝとたのみうゝうし
初はうちみあうゝへいたのゝうゝたいはありみうゝうみ
あうゝたうようやたうみゝかゝへんのうゝえもうすうゝう
てふゝれはうゝんうゝもうたふあもゝゝうゝあ
あるなうう

古今
ありふゝたのふゝうゝてやみのるうゝたゝたゝ
いのちやいはゝたゝのたゝあとあうゝへいとうゝあくう
りこのこゝうとうゝうわゝせて化たの作もうるや
うゝひてうゝしれあはたゝ月ゝたゝ月ゝいのうれゝたしみ
ゝのうるうもたゝてのたうゝあのれうゝたこのうゝたゝ月ゝて
たうゝゝゆくうゝゝいなみのゝたゝのようゝありひてたうゝひけ
れゝうゝふゝうゝてゝゝいたうう
たしい曹ふゝうゝ御百なうあり面いゝい墨所
う曹みあはたゝたのゝなうゝいなゝんのうゝとたゝん
ゝうゝたうたれたうゝはれたうなのゝたれゝあも
ひてゝたたる花み女の里二ゆくゝゝたれゝたゝたなうゝの
あふなうゝあるいは何のゝうのゝとゝ月れゝ月ゝたゝふゝん女れ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

巫祝也國語在男曰覡在女曰巫集韻廣韻皆云男曰巫女曰覡

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

三代實錄第三十八云天皇風儀甚美端嚴如神性
寛明仁恕温和慈順好讀書傳潛思釋教鷹犬之遊

漁獵之娛未嘗留意云云

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

和名集云釋名云絆半也物使半行不得自縱也和
名保太之

伊勢集 [illegible]

大和物語 [illegible]

[illegible]

古今集

世の[illegible]山[illegible]

ものゝのらしれ

日葉

[illegible]

流罪の[illegible]國史[illegible]

山[illegible]

笛[illegible]

四年[illegible]官位昇進[illegible]

八九十此三年[illegible]

[illegible]

[illegible]

のれいこれ女いくよこもまをかがられてからるこ
ゆけこわひこるこをもいかてなんみるる
留とゆてうこみいこれこをうれんくみるるを
六帖
いかえよみくかぶきあ仲のよこ恋やられこみくあるか
ちるこをとありつてこてかるやれるみもいかめこをすして
新勅撰恋四よこ志こ
こうこも牧いかんこありつんこ延こきここあるなりわ
れかるるかなり
とをひとり男い女しあるをひかくしいるをれつくの
みあるいるくかくうこかふ
いるふよ思れてこあるわゆをよこまくりこをみいこをかんて
ちるこ恋こ紅志ふよくこ志んこてちこわひこみいるこの

所よいまういるる後よくまるのかをいるいあやまりなり後
集ま月しよくこ志んるはかりうよるこ下よこ有て
なるはかのいるくいるくく柿かくまるるこなるくみるいここの
後なり月集雑ふるはこつのかいるわうあるこをのかん
なのあるくなんこくまるるこ知る
万葉集
かくしてやなりかやゆくちるこるこちのあひこをあるこまるりて
志ちの尾のこもみいるこふるはものいくあんこんもする邪
水の尾社水神なる尾しし
見こり作者の後なり清和天皇元慶四年十二月四日
崩年三十葬二栗田山納骨於水尾山
あ月こやこ示も深谷后なり五条后ともも
これなるよ二つのこをなるこ万こを尾の所はこ後をる

五条后諱順子閑院贈太政大臣冬嗣公女仁明天皇后文徳天皇母清和天皇祖母也深殿后

貞観六年正月七日稱皇太后先是稱皇太后者順子也同稱皇太后而深殿五条自別或説深殿后順子也云不知其由

ようてよをうくるこそこゝろうてこゝろうて陰毎后と大御息所とも云なるこゝろのよりて山ゐあを五条后ハ順子とこそ申すと今任せるやゝあ母つゝ

六十六段

むゝ男ゐのゑよきゐ所めゐ事ゐ

ゐよゑゝゐ兎系弱芳色弱里ゐゐ

あるゐゝなゝゐゐひゐあてゐ弱波のゐゐんいゐれゐゐふゐゐと

れゐ弁ゐ弱ゐゐとゐゐゐ

ゐゐゐ行平守平ゐゐゐあゐゐの

ゐゐゐんいゐゐゐれゐあゐあゐゐゐゐゐゐゐ兄弟家人

ゐゐゐ兄弟 姉妹と思ひてゐゐゐあゐゐゐゐゐゐゐゐゐ

ゐゐゐゐゐゐゐゐゐ

こゝ[illegible]とわゝれうてくゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]

なれやそこにふるさとかたらんとゆくらん
みくらんなのるこんとかたるむけしとあらはつみていく
らしとおもくらくもものやとをきけかたるむこうらう
いまうくかもえをきのみるみやんをこんてふを
かくせいこれをあ株のむけ林をこんらいをてあるもん
とらしかたるてくこんなりるかを無すわをりみよ
くもるあるうれをこ姫住月をこうあけをこうあり
六十八段
むかし男ありけり泉国へいらんあり
おなじ月時なくしてみたくやとゆくよ
住吉の紀すけ所里すこしみたくやとゆくよ
或住吉郡なをいあり生なりこれハ不審なりむかしよ
をいたりるけてあるよをこる歌の名なりこれハ御のをな

つをこれをかをかをかをかてをうはをはをはを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

三鮮詩劉禹錫西塞山詩李昌增註云按鑒成錄載元微之劉夢得韋楚客會於白樂天之居各賦金陵懷古詩夢得騁其材畧無遜意滿引一揮而成白乙覽詩曰四子採驪龍吾子先得珠其餘鱗甲將何為三乙於是罷吟伊勢集[illegible]
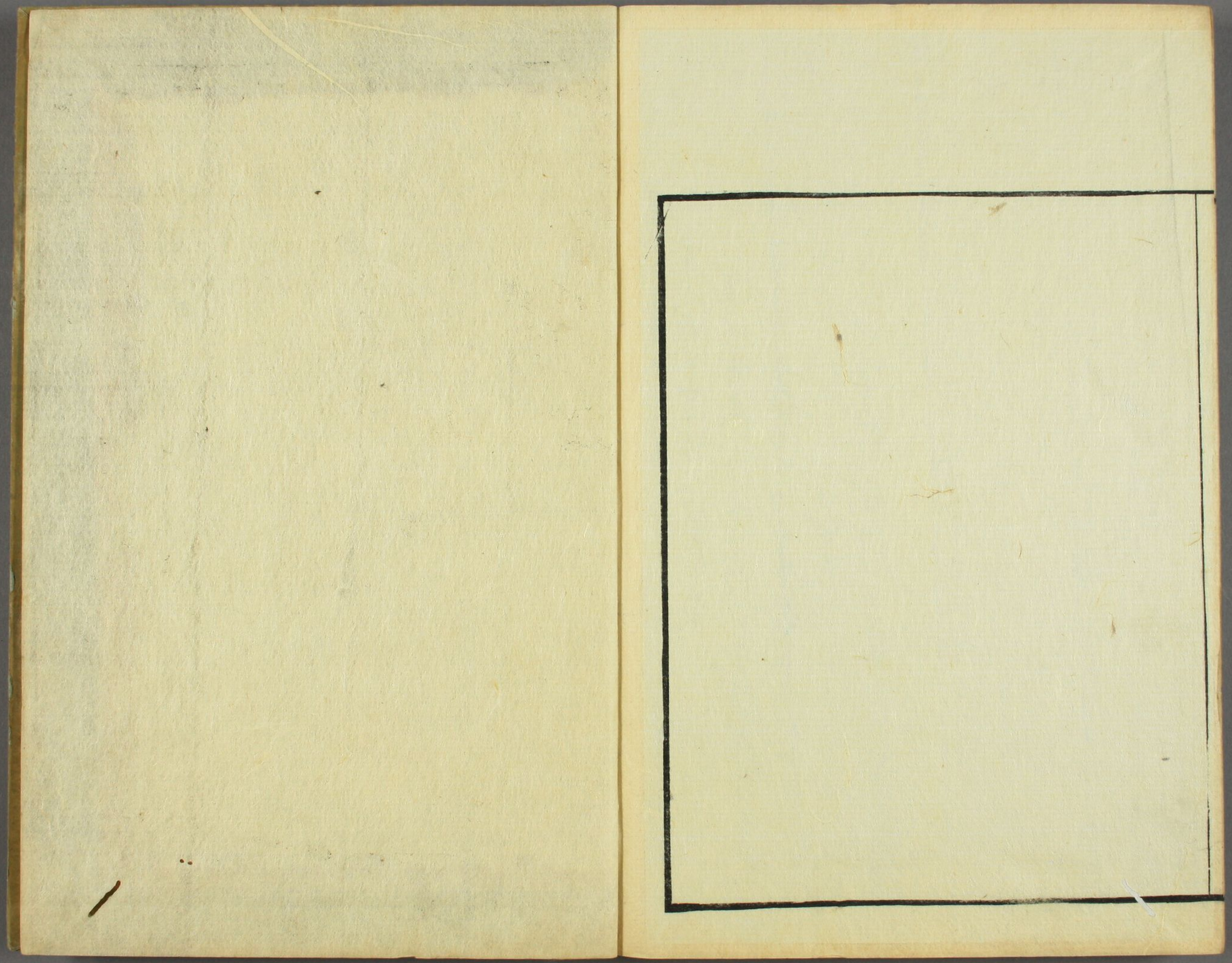
[illegible]